

経営力強化研修会における出席者からの質問について（回答）

Q 1 :

農家民泊を行っているが、旅館業になるため、改修等に係る補助金はあるか。

A 1 :

京のふるさと暮らし体験推進事業を行っております。

農林水産業体験や農山漁村暮らし体験活動へのニーズの高まりに対応し、都市農村交流に意欲のある農林漁業者等を対象に、滞在型農山漁村体験の受入に必要な施設整備を支援し、地域の活性化を図るための事業です。

なお、既設の農家民泊の施設整備は対象となりません。

詳細は別添チラシをご覧ください。

○お問い合わせ先

農村振興課 移住・定住促進係（075-414-4907）

Q 2 :

食育活動を行っているが、活動の際に必要な農業機械への支援をお願いしたい。

A 2 :

農業者、食品加工事業者、料理人の方等、農作物の栽培、加工、調理等の専門家を認定し、保育所や学校等に派遣することにより農作業や調理等の体験型食育活動を支援するきょうと食いく先生等派遣事業を行っております。

様々な食育活動がある中、本事業では、「きょうと食いく先生」の授業時間に応じた報償費や旅費を補助対象としており、授業実施に係る材料費等の経費については、学校等の実施主体の負担を基本に、「きょうと食いく先生」との間で相談いただいております。

なお、食育活動のみに使う農業機械への支援はありませんので、ご了解いただきますようお願いいたします。

○お問い合わせ先

農政課 食の安全食育係（075-414-5654）

Q 3 :

京式部の価格が下がっているため、対策をお願いしたい。

A 3 :

令和5年産米については、全国的にコロナ禍からの回復を受け、低～中価格帯の米の需要が高まり、価格は上昇したものの、高価格帯米の需要は伸び悩み、価格は維持もしくは低下しました。

一方、袋等の資材や運送費等の手数料が高騰したため、高価格帯である京式部についても、価格が下がった地域があると聞いております。

京都府では、これまでより出荷団体と連携し、首都圏等高価格で販売できる市場における需要開拓を進めており、その成果が表れてきているため、引き続き、その取り組みを進めてまいります。

○お問い合わせ先

農産課 京の米・豆・保険係（075-414-4953）

Q 4 :

獣害対策として、バッファゾーン整備が可能な事業はあるか。

A 4 :

鳥獣被害防止総合支援事業を行っております。

市町村等が作成する被害防止計画に基づき、鳥獣被害対策実施隊等が行う捕獲等による有害捕獲、侵入防止柵の設置等による被害防除及び緩衝帯の設置等による生息環境管理の取組を総合的かつ計画的に実施する事業です。

市町村を含む協議会が実施主体となっていく活動について補助することとし、補助率は「定額」又は「2分の1以内」です。

バッファゾーンの整備には補助がありますが、維持管理についての補助はないためご注意ください。

○お問い合わせ先

農村振興課 野生鳥獣係（075-414-5023）

Q 5 :

耕畜連携事業について、規模（量的なところ）要件等を教えていただきたい。

A 5 :

当該事業は、畜産農家向けの事業で畜産農家だけが申請できます。内容としては、耕畜連携を始めとした経営改善に対する取組に対して、補助率1／2、補助額上限50万円の小規模な事業です。

耕種農家と組んで自給飼料生産を拡大するものですので、既にどこかと取り組んでいて、必要な機械等の整備をお考えであれば、取り組んでいる畜産農家から申請いただければ金額は大きくないですが支援できます。

○お問い合わせ先

畜産課 畜産振興係（075-414-4983）